

会 議 要 旨

会議名	令和元年度 第1回館山市文化財審議会
開催日	令和元年7月26日(金) 午後1時30分～ 4時05分
開催場所	館山市コミュニティセンター第1講習室
出席者	文化財審議会委員 6名 教育委員会教育長、事務局 3名
公開・非公開の別	公開
非公開の場合の理由	
傍聴者	0名
会議概要・結果等	<p>1. 開 会</p> <p>2. 館山市教育委員会 あいさつ</p> <p>3. 会長あいさつ</p> <p>4. 審議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 「布良崎神社の石棒」の指定について</p> <p>5. 館山市文化財の指定に関する答申書の答申について</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 「布良崎神社の石棒」</p> <p>6. 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 国登録有形文化財(建造物)「小原家住宅」の調査報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 加戸条里遺跡の埋蔵文化財発掘調査について</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 市指定有形文化財(建造物)「小谷家住宅」の修繕について</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 館山市立博物館の指定管理について</p> <p style="padding-left: 20px;">(5) その他</p> <p>7. その他</p> <p>質疑応答・意見等</p> <p><審議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石棒については継続審議となっていたものですが、周辺の資料についてもある程度調査もできたので、この辺で指定についてどうするか決めてもいいのではないかと。 ・ 石棒に使われている石は、群馬から埼玉にかけての緑泥片岩で、柱状の石を使って作られていると考えられる。もちろん千葉県にはない石で運ばれてきたのは確かである。 ・ 布良崎神社の石棒に類するものが、市内上真倉から出土し既に博物館に寄贈されている。ただし、博物館のものは、火中(火に焼かれている。)しているのに対し、布良崎神社のものは水中(水や海水に浸かっている。)しているというのは、研究者からすると面白いことである。 ・ 指定して良いと思うが、この石棒は北関東で作った完成品を持ってきたものなのか。 ⇒ 基本的にどうもそのようで、製作地があるようだ。 ・ 博物館に所蔵されている石棒は、市内では緑泥片岩の同状のもの

としてあるわけだが、指定となると布良崎神社の方を指定するという考えでいいのか。

⇒ 指定に関しては、申請者からの申請に基づいて審議し、指定するするやり方であり、今回は、布良崎神社の石棒の申請についての審議となる。市にあるものについてはいずれ指定しようとするのであればできないことはない。

◎ 審議の結果、指定に相当するということで結審し、答申書（案）に一部修正を加え、答申した。

<報告事項>

・ 加戸条里は、条里遺跡であることは確実なのか。何か遺物が出たのか。

⇒ 条里であることが確実な遺構は発見されていない。土壌的に水田だと思われる土壌だったため、調査の対象になった。

・ 小谷家住宅の修繕について、素晴らしいのは所有者の負担なしで修繕ができることだが、原資はふるさと納税と思うが、寄付はどのくらい集まっているのか。

⇒ 小谷家住宅保存活用支援基金の30年度末の残高で、3,9739,367円となっています。

・ 博物館の指定管理について、塚原緑地研究所というのはどういう会社なのか。

⇒ 主に公園管理をやっている会社で、どちらかという、館山城というよりは、城山公園などの管理の面で評価を受けた。

・ 博物館の指定管理について、職員・学芸員はあくまでも市の職員なのか。

⇒ はい。市の職員として残ります。

・ 今まで業務委託をされていた受付の方々が全く変わってしまうのか。

⇒ 今までの受付の方をなるべく雇用するようにはなっているが、すでに民間になっているので、民間と民間の話しになってしまう。

・ 来館者と最初に出会うのが受付の方で、その印象が大きい。それと、資料に対する理解と愛着ないといけない。お城は観光施設と思われがちだが、展示資料がある。娯楽施設と博物館施設は違う。最近、文化財保護法も変わり、活用にはばかり目が向いてしまうと全体的にいい方向に向かないと思う。

⇒ この問題はみんなで気を付けていないといけない問題だが、体制としてはどんどんそのような方向になって行っているので、この委員会でも注視しながらやっていきたい。